

特定非営利活動法人
子ども療養支援協会通信

Japanese Association for Child Care Support Vol. 25

Child Care Staff
 ーすべての小児病棟に子ども療養支援士を！ー



「子どもの権利条約」から考える子ども療養支援（第5回）

～差別の禁止（第2条）について～

平原 興（理事、弁護士）

前々回から紹介している子どもの権利条約の一般原則とされる4つの条項の1つに、あらゆる差別の禁止があります。第2条1項を挙げると、「締約国は、その管轄内にある子ども一人一人に対して、子どもまたは親もしくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、民族的もしくは社会的出身、財産、障害、出生またはその他の地位にかかわらず、いかなる種類の差別もなしに、この条約に掲げる権利を尊重しかつ確保する。」としています。こうした条項は国際人権規約にも存在しますが、「障害」を明記した点が特徴的と言われています。また、同条2項では、「締約国は、親、法定保護者または家族構成員の地位、活動、表明した意見または信条を根拠とするあらゆる形態の差別または処罰から保護されることを確保するためにあらゆる適当な措置をとる。」とし、子ども本人だけでなく、親の地位等を理由とした子どもへの差別の禁止を明示しているのも、子どもの権利を保障する条約の特徴が見られる点でしょう。

新型コロナウイルス感染症を巡る差別

ここで、医療との関わりで言えば、疾患自体が差別の理由とされることも少なくないことに留意しておくことが必要です。先の条文に明示されていませんが、「HIV/AIDSと子どもの権利」について述べた一般的意見書第3号でも、第2条1項の「『その他

目次

(2021年1月、令和3年第25号)

寄稿	「子どもの権利条約」から考える 子ども療養支援（第5回） ◇ ～差別の禁止（第2条）について～ 平原 興	---1
	「2020年度子ども療養支援士養成 課程」の年度内終了の見込みについて 理事長 後藤真千子	---3
研究	◇ 幼児期後期の児に対して行った 内服克服への支援 菅藤七海	---4
保護者の広場	◇ 「こどもにやさしい環境を」 丸山 里奈	----7
CCSの窓	◇ 「with コロナ」という生活様式 橋本亜友子	----8
職場紹介	◇ 子どもとご家族の時間を大切に 依田悠子	----9
	事務局からのお知らせ	---11



クリスマスホーリー

の地位』には子どもまたはその親のH I V / A I D Sに関わる状態も含まれる」と指摘しています（同 para.9）。現在起きている新型コロナウイルス感染症を巡る差別は、まさに本条が懸念した事態と言えるでしょう。2020年11月に、国の感染症対策有識者会議のもとに設けられた「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」が議論のとりまとめを公表しています¹⁾が、この中で挙げられた事例を見ても、子ども自身への差別だけでなく、親などへの差別の影響を含め、子ども達の深刻な被害が読み取れます。これに対して、多くの自治体や団体から、差別を抑止するための意見が出されており²⁾、また、差別に関してニュース等で取り上げられることも少なくありません。ただ、日々報じられる感染拡大や政策を巡る情報の中で、ともすれば埋没しがちなものとも思われます。少しでも多くの人に差別を防止するためのメッセージが届くよう、繰り返し発信し、様々な場で取り上げることが重要でしょう。

差別による子どもの権利保障の障害を積極的に取り除くこと

子どもの療養支援の現場で、条約で列記するような事柄による差別が積極的に行われることまではあまりないかもしれませんが。しかし、条約が求めているのは、そうした積極的な差別の禁止ではありません。条約委員会が本条約の実践として締約国に求める「一般的措置」について述べた意見書では、第2条について「権利に対する平等のアクセスを定めた差別の禁止の原則を適用することが同一の取扱いを意味するわけではないことを、強調しておかなければならない。自由権規約委員会の一般的意見は、差別を引き起こす条件を緩和または解消するために特別な措置をとることの重要性を強調している。」とし（一般的意見書5号 para.12）、差別による子どもの権利保障の障害を積極的に取り除くことを求めています。療養支援の現場においても、積極的な差別の禁止はもちろん、様々な

理由から医療や福祉にアクセスすること自体困難な子ども達がいることを常に意識した、情報の提供や支援を考えていくことが大切でしょう³⁾。

子ども達が様々な活動から遠ざけられてしまうこと

また、感染症に限らず、医療を必要とする状態、あるいは、障がい理由として、子ども達が様々な活動から遠ざけられてしまうことは、差別となりうることを意識する必要があります⁴⁾。このような制限が、ともすれば「子どもの安全のため」と正当化されがちであることも留意すべきです。そのために制度や体制の整備が必要な場面もありますが、日常の様々な活動への参加の場面などで、子どもたちに寄り添って療養を支援する専門的な立場から、子ども自身の気持ち、子どものできること・できないこと、子どもの安全に必要なことなど、きめ細やかに伝え、活動の場と連携し、子ども達の成長発達の機会を保障することも、療養支援としての大切な活動でしょう。

文献

1. 新型インフルエンザ等有識者会議・新型コロナウイルス感染症対策分科会・偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ「これまでの議論のとりまとめ」https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/henkensabetsu_houkokusyo.pdf
2. 日本弁護士連合会「新型コロナウイルス下で差別のない社会を築くための会長声明」（2020年7月29日）<https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/2020/200729.html>
3. 国連子どもの権利委員会「日本の第4回、第5回定期報告書に関する総括所見」https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/treaty/data/souk

atsu_ja.pdf

同所見の para.17 では「周縁化された様々な子ども集団に対する社会的差別が根強く残っていること」への懸念が表明されている。

4. 日本弁護士連合会「医療的ケアを要する子どもの保育及び教育等に関する意見書」(2018年9月21日)

<https://www.nichibenren.or.jp>

<p/document/opinion/year/2018/180921.html>

※文中の子どもの権利条約の一般的意見の訳文は、いずれも日本弁護士連合会ホームページ掲載の平野裕二氏の日本語訳によっています。

「2020年度子ども療養支援士養成課程」の年度内終了の見込みについて

2020年度は、コロナに始まりコロナに終わるような様相です。例年では、4月から前期講義、5月より実習、9月から後期講義、10月から後期実習、遅くとも1月の初めには700時間の実習を終え、3月には認定の運びとなっておりました。本年度は、前期実習は7月からやっと始めることが出来ました。後期講義は5月と6月にWebを用いて前倒して行わざるを得ませんでした。

当初予定されていた前期実習先の内、2カ所は実習中止となりました。これを補うため、予定外の1施設に急遽お願いして、不足分の実習をこなしていただきました。後期の実習は、“With コロナ”という考えの下、なんとか実習を受け入れていただけました。その結果例年より2、3週間遅れて実習を終了し、年度内に認定できる目処が立ちました。

講師の皆様、実習指導者の皆様には、コロナでご自身のお仕事も大変な中、時間を作り調整・交渉していただきました。今年度の受講生のお二人は、予定の立たない不安と戦いながら、Webによる講義をうけ、しよせで休み無く続く実習をこなしておられます。敬意を表し、ご協力感謝いたします。

皆様本当にご協力ありがとうございます。

子ども療養支援協会理事長 後藤真千子



幼児期後期の児に対して行った 内服克服への支援

菅藤七海（順天堂大学医学部附属順天堂医院 小児科・思春期科、CCS）

【背景】

小児がんの治療における化学療法では骨髄機能抑制などの副作用が起こり易感染状態となるため、感染予防の内服が必要となる¹⁾。内服は1日に数回、継続して行われることが多く、内服に苦痛を感じる子どもにとっては痛みを伴う処置と同等の苦痛を受けることになる。また内服は継続して家庭でも行われる治療であるため、子どもなりに内服を受け止められるケアが必要である²⁾。

【目的】

今回、内服困難な幼児期後期の児に対し、看護師と共に支援を行い、その結果内服が児にとっての自信となった事例を経験したため報告を行うことを目的とする。

【方法】

診療録から、一事例について後方視的に振り返りを行い、検討を行った。

【結果】

白血病初発の女兒 A ちゃん(4歳5ヶ月)は、自分の気持ちや疑問を言語化することが得意で、経験したことがないことに対しても、A ちゃんなりに「～ってのこと？」と理解しようとする姿が見られた。また入院初期より両親からは、医療処置等に対し本人にきちんと話をしてあげたいという希望が聞かれた。当初は、「これから何するの？」と何度も家族やスタッフに尋ね、本人のイメージと違うことが起きた際に啼泣する姿が見られた。今後抗真菌薬の内服が予定されていたが、母は特有の苦みに対し、苦いのが苦手な A ちゃんが内服を拒否するのではないかと心配していた。

そこで子ども療養支援士（以下、CCS）は、①「内

服に関する情報収集」、②「事前の情報提供」、③「内服時の支援」、④「内服後の振り返り」、⑤「内服時以外の遊び」、と5つの関わりを行った。

①「内服に関する情報収集」では、これまでの内服経験歴や現在の精神状態等について母とも関係を構築しながら情報収集をしていった。A ちゃんはこれまで、「何をかわからない」という状況下で一番不安を感じやすかったため、内服に対してもきちんと情報提供を行いながら、本人が頑張れる方法を見つける必要があると考えられた。また、遊びへの意欲が強く、内服後の楽しみや、フィードバックとしての遊びがコーピングに有効ではないかと考えられた。

②「事前の情報提供」では、「A ちゃんの身体の中にいる悪いやつをやっつけてくれるお薬だということ」「苦味があること」「おうちに帰るためにもとっても大事なお薬ということ」の3点を伝えるプレパレーションに加え、最初の飲み方の相談と、飲めたごとにビーズを入れていく遊びの提案を行った。

③「内服時の支援」では、看護師と共に、表1のような形態・飲み方・タイミング・介助者を工夫しながら関わった。なかなか一度感じた苦味に対し覚悟ができなかった A ちゃんの背中を押す方法としては、環境を変えることが必要と思われた。そのため介助者の変更を母・看護師と相談して行い、さらに、短時間でどの奥に入れやすいこと・これまで A ちゃんがやったことのないツールの方が頑張ろうと思えるのではと考え、飲み方をシリンジへ変更した。すると表のように A ちゃんは内服をすることができた。

(表 1)

	介助者	CCS の役割	錠形	併用	飲み方	様子
①	母		錠剤 (量が多い)	ゼリー ジュース 飴	スプーン	一度感じた苦みに対し「苦い」「絶対無理」と泣き出した。
②	母		粉 (すり鉢 で粉にし 全て混ぜる)	アイス	スプーン	後味がなかなか消えず「まだ苦いよ」と泣いていた。 母も、強い口調になるなどどうすればいいかだんだんわからなくなってきた様子だった。
③	看護師	◎気持ちを切り替えるために一度休憩を提案 ◎廊下にて介助者を母→看護師に役割交代できないか相談。	粉	アイス	シリンジ	一度休憩をはさみ、「看護師さんにも応援してもらおうか」と 介助者を担当の看護師に変更した 。 「メルちゃんにあげてからにして」と発言あり、看護師が周りの人形に菓を食べさせてあげるふりをした流れで A ちゃんの口にシリンジをもっていくと、A ちゃんが自ら口を開け飲むことができた。飲み込むと、「飲めた！」「苦くなかった」と言っていた。

④「内服後の振り返り」では、内服ごとにビーズを入れていくアクセサリー作りを行った。内服を頑張ったことを認めながら、ビーズを1つ一緒に選び、プレスレットに通した。A ちゃんはその後どんどんビーズが増えていくプレスレットをいつも大事に首からさげ、「これ A ちゃんの宝物なの」と周りに自慢していた。内服だけでなく他の処置を頑張った際にも CCS と一緒にビーズを入れていった。

⑤「内服時以外の遊び」では、内服時以外の生活リズムを整え、遊びによる気持ちの切り替えがうまくいくよう関わった。最初のころは、ナースステーションでの看護師の見守りが本人にとっての内服のモチベーションとなっており、さらにそこでの内服後に CCS と遊ぶ、という流れを作り習慣化を促した。次第に、母とだけでも内服がスムーズにできるようになり、アイスを使わなくても水とシリンジで内服が可能になった。「A ちゃん、お薬得意だから」と看護師に自慢する姿が見られるようになった。

【考察】

プレパレーションとは「情報収集と信頼関係の構築」

「情報提供と対処方法の計画・練習」「医療行為中ののかかわり」「医療行為後ののかかわり」の 4 つからなり³⁾、これは内服支援においても同様である。事前の関わり・内服中の環境調整や対処行動ができるような関わり・そして内服後の関わり、といったプレパレーションの流れの中で、児自身がいかに主体性をもって達成感や自尊心を得られるように支援できるが重要と考えられる。今回のケースでは、気持ちの切り替えのための環境調整や本人の成功体験への丁寧なフォローが一要因となり、本人の達成感や自尊心を促すことができたと考えられた。さらに今回の事例のように、内服時に児が覚悟を決められない場面はたびたび見られるが、児への働きかけだけでなく周りの大人の役割を変えるという環境調整も、児の頑張る力を後押しするきっかけになると示唆された。

また内服時以外の遊びを通し、入院生活における生活リズムの改善や気持ちの切り替えができるよう間接的な内服支援を行ったことで、児の頑張る力を継続して支援することができたと考えられた。

今後も内服支援を行っていくにあたって、多職種との連携は無くてはならないものであり、看護師に限らず、薬剤師などの医療スタッフとは内服時間の検討や内服薬の優先順位、形態といった相談を綿密にする必要がある。また、内服は特に毎日の生活に即した治療でもあることから、

・モチベーション支援としてのビーズアクセサリ



保育士と内服の状況の共有・生活リズムの調整や遊びの時間との調整を相談していくことで、より子どもにとって気持ちのスムーズな切り替えにつながるのではないかと考えられた。

・何かを頑張った時に集めるペーパークラフトの星



文献

1. 竹内幸江,内田雅代他. 化学療法をうける子どもの内服に対する母親の認識,長野県看護大学紀要,3:51-59、2004
2. 山口智子,檜木野裕美. 幼児期後期の子どもにおける内服のプレパレーションモデル構築への試み,日本小

児看護学会誌. 17,1,16-22、2008

3. 森安真優. プレパレーション・ディストラクションの目的と方法,子ども療養支援 医療を受ける子どもの権利を守る, 中山書店. p 127-136、2014

(第7回子ども療養支援研究会、2019、一般演題)



イヌタデ (犬蓼)

「吾がやどの 穂蓼古幹 (ほたでふるから) 摘み生 (おほ) し 実になるまでに 君を待たむ 作者未詳」(万葉集)



「こどもにやさしい環境を」

丸山 里奈（榊原記念病院、CCS）

子ども療養支援士として働くようになって、気付けば丸6年が経ち、7年目に入ります。この間、たくさんの子どもたちやご家族との出会いがありました。

そして、関わったご家族から様々な言葉を頂き、それを力に変えてここまで来ることができたと思います。

- ✚ 心のオアシスでした。
- ✚ 絶対に手術のことは怖がってしまうから伝えない方が良かったけども、優しい言葉でお話ししてくれ、気持ちを受け止め、整理できるまで寄り添ってくれる。そんな関わり方に親として学ぶことがたくさんありました。
- ✚ いつもそっと傍にいてくれる存在でした。
- ✚ ＊ちゃんと理解して手術に向かう子どもの姿を見て、いつの間にこんなに強く成長したのかと驚きました。

など、私自身の関わり方を改めて気付かせて頂いたり、支えて頂いたりすることが多くあります。

そんな中、何より私が嬉しいと感じるのは

- ✚ 外来で「入院したいのー！」と駄々をこねています。
- ✚ 先生方も看護師さんも、子どもが何度同じことを聞いても本当のことを教えてくれた。だから、この病院の人たちを信頼してもいいんだと思えたのだと思います。
- ✚ やさしい先生・看護師さん、スタッフ皆さんが大好きで、病院を嫌がらなくなりました。
- ✚ ＊不安でいっぱいだったはずの入院。みなさんの優しさに包まれて、本当に楽しい入院生活でした。

といった、病院・病棟そのものがお子さんたちにとって「やさしい」環境になっていると思える言葉の数々です。そして、それは私が一番大切にしたいと思っていることでもあります。

CCSとして、お子さん・ご家族の立場に立って、大きなストレスがかかる大変な時を少しでも不安なく過ごせるお手伝いできればと思って働いてきました。ですが、私一人では何もできません。病院のスタッフみんなと一緒に子ども・ご家族の方を向いていることで初めて力を発揮できるのだと感じる毎日です。

今後も、ご家族もびっくりしてしまうくらいの「子どもの力」を引き出し、応援することを第一に、そっと寄り添える存在でいたいと思っています。そして何より病院のどこに居ても、お家に帰ってからも、お子さん・ご家族が「居心地がよかった」と思えるような環境づくりに多職種とともに取り組んでいけたらと決意を新たにしています。

この場を借りて、これまでたくさんのお言葉を頂いたご家族の皆様にご心より感謝致します。本当にありがとうございました。



「with コロナ」という生活様式

橋本垂友子（済生会川口総合病院、CCS）



今年の活動を振り返ると、どの場面でもコロナ対策に追われていたように思う。子どもたちとの関わり方や病院内でのイベント等、全てにおいて「例年通り」が通用しなくなってしまった。そのため、多くの場所で時勢に合わせた規則を早急に用意する必要があったのだと思う。

面会・付き添いが禁止となった

当院では感染拡大や緊急事態宣言に伴い、一時は面会・付き添いが禁止となった。小児科医長を中心に、病棟師長やリーダー看護師が感染対策について連日遅くまで話し合いを重ねた結果ではあったが、子どもたちにとっては突然のことでありショックを隠し切れない様子だった。特に、入院して間もない子どもたちは体調の悪さや環境の変化といった様々な要因から気持ちの浮き沈みが激しく、家族の面会時に抱っここのまま離れられないということも少なくはない。当然のことながら家族も動揺されており、そんな中で子どもたちに「明日からしばらく会えない」という事実を伝えることは相当な負担であることが推察された。そこで、家族とも相談を重ね、子どもたちへの伝え方や、どのようにバックアップしていくかを一緒に考えた。

それでも実際に会えなくなってしまうと子どもたちのやり切れない思いはなかなか消えず、どうしようもない気持ちを周囲にぶつけて葛藤していた。「やだ！ あっち行って！！」と全てを拒絶したり、楽しく遊んでいても夕方になると寂しくなって「抱っこして」と甘えたり、ふと思い出したように「なんでママ来れないの？」と尋ねたり、子どもの反応は様々であったが、一つひとつ誠実に向

き合い、子どもたちがその子なりに理解し、納得して入院生活を送れるように心を配った。

“子どもたちにとってどうなのか”っていうことを、君たちが言わなくちゃ

感染拡大当初の混乱にも近い状態は一旦治まったが、状況は現在も一進一退である。「with コロナ」という生活様式が掲げられるようになり、当院も一時期より面会制限が緩和されたが、元通りになる目途は立っていない。誰もが経験したことのない状況の中で、背負うべきリスクが不明瞭なまま規則を変えてしまうのはとても危険なことであり、規則を緩和することは厳しくすることと同様に慎重に進めていかなければいけないことであると、あらためて感じた。だからこそ、「よし」とされていることも「ダメ」とされた制限も、どのようなエビデンスに基づいているのかをしっかりと理解する必要があると感じる。提示されたルールのなかで子どもたちを守っていくことはもちろん、少しずつでも元通りに近い形に向かっていく努力も必要ではないかと思う。

先述した当院の小児科医長は“子どもたちにとってどうなのか”っていうことを、君たちが言わなくちゃ。そこから感染対策を考えるのが僕たちの仕事だよ」と、CCSがやるべきことについて見解を示し、励ましてくれた。今ある規則の中でできることはもちろん、それらが子どもたちにとってどのような影響を与えているか、より良い方向に変えられる点はないのかといったことにもアンテナを張っていきたいと感じる。



子どもとご家族の時間を大切に

依田悠子（北海道大学病院、CCS）

本州よりも一足早く冬を迎えようとしている北海道にある北海道大学病院で子ども療養支援士（以下、CCS）として活動を始めて今年で7年目となりました。一昨年の夏より今年の春まで産休・育休をいただいていたため実質勤務してきた期間は5年と少しになるかと思います。

当院は診療科が多く、様々な疾患の治療のために入院や通院してきている子どもとご家族との出会いがあります。小児がん拠点病院ということもあり、小児がんの子どもやご家族と接する機会が多くなっています。また、多くはありませんが、お子さまをもつがん患者さんと面談させていただく機会もあります。

小児科病棟では、遊びやプレパレーション、処置中のサポートなど色々な場面で子どもたちと関わらせていただいています。そのなかで、私がCCSとして大切にしていることの1つとして、いかにその子らしくいられる時間を一緒に作り出していくかということがあります。

子どもってすごい！

4歳のAくんは夜間に緊急入院となり、多くの処置や画像検査を経験しそのまま緊急手術となりました。手術前はCCS自身の休みや祝日が重なってしまい関わりを持つことができなかつたため、Aくんと初めて会えたのは手術を終えた後でした。手術後にAくんのお部屋に自己紹介に行ってみたのですが、「お話してもいい？」の質問に対して「やだ」と即座に率直な返事が返ってきました。今まで何かお話があるたびに検査や手術を経験してきたことが考えられ、“お話”という言葉自体に拒否反応を示しているように感じました。そのため、その場ではお母様にのみ自己紹介させていただき場を離れま

した。しかし、同日に処置があると聞いていたため何もしていないことはできません。このままの状態でも処置を経験するときとちょっと気持ちが塞いでしまうと感じたからです。病気を治すために必要なことであっても処置を“させられる”体験にしないように何とか話を聞いてもらえる関係までもっていきたいと思いました。そこで、少し時間をおいてからおもちゃをもって再訪問です。再度お部屋に伺った時もベッドに横たわった状態で怪訝そうな表情で見つめられました。まだまだ怖がられていると感じたため、簡単に挨拶をして大好きなキャラクターのおもちゃ（お母様から情報をいただいていた）をそっとテーブルに並べてみることにしました。するとAくんは自らすっと起き上がり、自分からたくさんお話を始めてくれたのです。この瞬間、Aくんが患者さんという仮面を外してAくん自身に戻ったように感じました。お母様もAくんの様子に驚いていました。ここまでくると子どものリードに乗っかっていくことができます。Aくんは大好きな車の話をたくさんしてくれました。この様子を見て大丈夫だと思えたので処置のプレパレーションも行いました。実際の処置にもサポートに入らせてもらったのですが、処置室に呼ばれると怖がる様子はみられたものの、お母様の付き添いとディストラクションによるサポートが効果的で非常に落ち着いて処置を受けることができました。何より、無理やり腕を抑えられることなく自ら手を処置台にのせてくれたAくんからは、処置に主体的に参加しようとする姿勢が感じられ、『子どもってすごい！』と改めて感じる時間になりました。

その子らしくいられる時間

病院にいと子どもたちであっても子ども自身でいるよりも患者さんという立場を強く感じさせられる

場面があります。子どもたちには自分自身で回復し、気持ちを整えていく力が備わっていますが、“させられる”体験ばかりが重なると持ち前の力を発揮できなくなってしまうことがあります。そこで、多職種と連携し様々なサポートを考えていくのですが、CCS としては遊びを活用し子どもがその子らしくいられる時間を少しでも増やし、子ども自身が持ち前の力を発揮できるようにサポートしていきたいと思っております。

COVID-19 の感染対策

また、当院においても育休から戻ってきて大きく変わっていたことがあります。それは COVID-19 の感染対策としての面会制限や外泊の禁止、ボランティアさんの受け入れ中止といった院内ルールでした。当院には道内の各方面からの患者さんがいらっやっており、自宅から病院まで片道 4～5 時間という長い時間がかかる方も珍しくありません。そういった地域的な特性と子どもの安心のために付き添いを推奨していることもあって、小児科病棟においては 24 時間付き添ってくださるご家庭が多くなっています。しかしながら、現在は付き添い者に対しても COVID-19 の感染対策として交代制限や外出に関して厳しいルールが設けられています。こうした厳しいルールは院内の感染対策として必要なことだとは思いますが、子どもだけではなく付き添い者のストレスや不安も増強させているように思

います。

付き添い者の悩みや不安

付き添い者の精神的な余裕がなくなると子どもに対して普段許容できることも許容できなくなったり、つらい思いをしている子どもになんて優しくできないのだろうとご自身を責めたり、子どもにとっても付き添い者にとってもつらい気持ちになる時間が増えてしまいます。子どもにはプレイルームがあっても付き添い者の方々が癒される場は残念ながら設置されておりません。たださえ、多くの付き添い者は子どもの病気について悩みや不安を多く抱えています。付き添い者同士が集ってお話できる患者会も開くことすらできない現状にあります。今すぐに現状を大きく変えることはできませんが、丁寧にお話をうかがい少しでも付き添っている方のつらい気持ちを軽減できたらと思う日々です。

多くの出会い

5 年という時間は長いかもしれませんし、短いかもしれません。でも、多くの出会いがありました。サポートする側として病院に勤務していますが、子どもたちやご家族から教えていただくことは本当に多く貴重な時間をいただいています。これからも出会えた子どもたちとご家族との時間を大切に、誠実で丁寧な子ども療養支援をお届けできるよう努めていきたいと思っております。



B くとメディカル・プレイをしている写真です。

※ご本人、お母様に写真をいただき掲載許可いただいております。



ランタナ

事務局からのお知らせ

● 2020 年会費の納入のお願い

会員にご入会頂いた皆様、ありがとうございます。会員の皆様にはニュースレター他、協会からのお知らせを適宜メール配信させていただきます。

2020 年度 会費未納の会員の方は下記いずれかの口座までご入金の際、よろしく申し上げます。

※銀行振込:みずほ銀行 宇都宮支店「普通」4760986

特定非営利活動法人子ども療養支援協会 (トクヒ)コドモリョウヨウシエンキョウカイ)

※郵便振替:口座記号番号 00160-1-324730 加入者名 特定非営利活動法人子ども療養支援協会

● 2021 年度子ども療養支援士養成コース 受講生の決定

去る 12 月 12 日に 2 次試験が行われ、2021 年度養成コースの受講生が決定致しました。

改めまして次号以降ご紹介させて頂ければと思います。

コロナ禍で先の見えないこの情勢の中、医療における子どもたちへの支援の需要は益々高まる状況です。いろいろな制約がある中協会としても最大限の実習・教育を行えるよう、各病院の指導者を中心に検討を重ねてまいりました。その中で意欲ある 4 名の受講生を決定できたことを大変うれしく思います。今後とも受講生の学びのために協会一同できる限りの支援をしていく所存ですので、新たな受講生への応援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

● 今後の予定

子ども療養支援協会の行事

開催日	内容	場所
2021 年 2 月 22 日	2020 年度養成コース認定会議	Web 会議
3 月 (日時未定)	2020 年度養成コース 修了式	Web 会議
4 月 1 日	2021 年度養成コース 開講	未定

(研究会日程は 6 月の日曜日で検討中)

編集後記

ニュースレターで取り上げたい話題やご提案・ご希望を募集しています。みなさまからの投稿を歓迎しています。下記事務局までお寄せください。

子ども療養支援協会事務局

本協会と子ども療養支援士に関してのご質問は E メールによりお問い合わせ下さい。

(回答にお時間をいただく場合がありますが、予めご了承下さい)

e-mail : kodomoryoyoshien@yahoo.co.jp

NEWS LETTER

子ども療養支援協会ホームページ <http://kodomoryoyoshien.jp/> に掲載